令和5年度活動報告(成果と課題) 【第1号議案】

評価【◎達成できた ○概ね達成できた ▲努力を要する】

- 徳管協の組織強化(組織率 100%と会員意識の高揚を目指して)※496名 組織率100%
- (1) 支部活動の活性化と会員意識の高揚
 - 新型コロナウイルス感染症5類変更の中、6支部の研修会に出向き、1支部がオンライン研修、2支部が 配布資料による研修形態となり、情勢報告と徳管協・全管協の取組について周知した。 準会員は6名(附属小中の校長2名と教頭2名,附属支援学校の校長1名,事務室長1名)

(2)「「徳管協情報・速報」を発行し、活動状況を内外に発信」

○ 県教委・県人事委員会要望,国の動向や国会議員との意見交換等,精力的に広報活動を展開。各支部に 『情報』を発信し、適切な情報提供に努めた。発行回数は13回(速報2回を含む)。

(3) 研修会の充実

- ◎ 定期大会日開催の管理職員研修会を対面開催で4年ぶりに実施するなど、5類変更後の新型コロナウイル スの感染症防止を注意しながら予定通り各研修会を実施した。
 - 5月27日(土)管理職員研修会
 - 7月 8日(土) 教頭研修会
 - ・7月25日(火)夏季研修会「ライフプラン・セミナー研修会」 県教委福利厚生課 2名 2名 阿波銀行

(4) 関係機関との連携

○ 県小中学校校長会・教頭会,県内教組との連携・協力に努めた。本年度も、徳教団、公立教組と共同で 「人材確保法」堅持と「義務教育費全額国庫負担」「定数改善」を求める署名活動を展開した。 署名数5,555名(徳管協1,465名)

(5) | 顧問弁護士制度 |

◎ 顧問弁護士制度は、令和2年3月1日から新顧問弁護士として、川城・西村法律事務所の川城政人弁護士 が新たに就任し、学校運営等における諸問題に対応している。相談は無料。私的な相談も可(但し私的な 相談は初回のみ無料)

相談者は、年々増加し、月平均5件電話・直接面談相談がある。

(6) | 徳管協会員のための「公務員賠償責任保険」|

○ 教育管理職の職責の増大に伴い、平成 21 年度から導入してきた「公務員賠償責任保険」の契約数は、本 年度は166名(-2)であった。保険加入前、退職後、派遣先も対応可で、管理職を役職定年して保険 脱退後も5年間補償が継続,幼稚園(園長兼務校)や共同調理場での訴訟にも対応等している。

(7) 福利厚生事業

- ◎ 会員相互の親睦を図るため観劇ツアーを4年ぶりに実施した。
- ◎ 「慶弔・救援規程」により、顧問弁護士相談支援金を13件分(13万円)支給した。 ※支給件数 ① 中電 7 件 ② 香料 16 件 ③ 入院見舞金 O 件 ④ 災害見舞金 O 件

2 学校管理職員の身分保障・処遇改善と教育諸条件の改善

(1) 月例給・ボーナスともに引上げ

○ 令和5年10月10日, 県人事委員会勧告により, ボーナスは0. 10月分引上げ(4. 40月分→4. 50月分), 月例給は公民較差(O.89%)解消のため,全世代において給料表水準引上げで,ともに2 年連続で引上げとなった。

(2) 雇用と年金の接続

▲ 雇用と年金の接続が断たれて10年目となり、令和5年度より定年が61歳となるが、退職者にとって無 年金期間は重要な懸案・課題事項であり、退職後の雇用拡大と雇用条件・処遇改善の必要性は大きな問題 である。このことを踏まえ、令和6年1月16日の勤務条件に関する県教委要望において、「①令和5年度 末役職定年となる管理職員に対して本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とすること②教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めること③令和7年度以降における役職定年制の特例として認められる「特定管理監督職群」(校長・副校長・教頭)のより具体的な内容の情報提供と積極的な運用を図ること④令和6年度廃止の管理職再任用制度を踏まえて、教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めることを求めたところ、県教委からは「役職定年後の働き方については、情報提供を丁寧に行うとともに教育管理職がこれまでに培ってきた知識や経験を活かして、モチベーションの維持・向上ができるような多様な働き方について研究する」「特定管理監督職群については、情報提供に努める」「再任用管理職退職者については、本人の希望等を十分に伺とともに、教育管理職がこれまでに培ってきた知識や経験を活かして、モチベーションの維持・向上ができるような多様な働き方について研究する」という回答を得た。

- ▲ 管理職再任用制度は令和5年度で最終となった。
- 令和5年8月末から、本年度末役職定年予定の会員(校長43名、教頭5名、計48名)を対象としたアンケートでは、60歳の定年前退職希望者が20名で回答者の約56%と多かった。徳管協は県教委と各市町村教委教育長に対して本アンケート結果を示し、一人一人の希望を尊重した教育管理職の経験と職歴を活かした退職後の雇用拡大の働きかけを強く要望し、理解と協力を得ることができた。

(3) 教頭(副校長)の全校配置と大規模校等への複数配置

▲ 教頭(副校長)の未配置校は、令和5年度は県下で2校増7校である。未配置校のうち2校は併設されている中学校(分校1)の教頭が在籍している。他の5校は1~2学級の小規模である。

複数配置は、徳・東支部1校減(中1)の計1校減であった。

令和5年度勤務条件に関する県教委要望では、「小規模校及び大規模校の複数教頭の内1名の枠外配置」を求めたが、県教委からは「教頭の枠外配置は困難」という回答であった。

- ※未配置校 2 校(H3O)→2 校(R1)→2 校(R2)→4 校(R3)→5 校(R4)→7 校(R5)
- ※複数配置校 49 校(H3O)→49 校(R1)→49 校(R2)→46 校(R3)→31 校(R4)→30 校(R5)

(4) 個別の教育課題に対応した教職員定数改善の拡充等

- 〇 平成 17 年度より県独自の「いきいき学校生活支援プラン」により、小 1・小 2 の少人数学級が実現。 平成 20 年度からは中 1 の少人数学級も実現。また、平成 23 年度以降、国による小 1 の 35 人学級、小 2 の 36 人以上学級の解消によって、平成 27 年度は、中 3 までの全ての学年で少人数学級を実現。
- 令和5年度も,「小学校における『英語』の実施に伴う専科教員の増員」を要求したが, 英語専科教員は昨年度と同数の18名の配置であった。

(5) 管理職員特別勤務手当の適用範囲の拡大・請求手続きの簡素化

▲ 平成 27 年 4 月 1 日より、平日の深夜勤務にも支給対象が拡大され、令和 2 年 7 月 1 日より、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、県又は市町村教育委員会主催の臨時校長会や各学校で職員会議を開催した場合も該当するようになった。令和 5 年度定期大会に基づく県教委要望において、適用範囲の拡大を要望した。令和 5 年度は、請求件数 3 件、その内、承認された件数 3 件であることが明らかとなった。請求漏れのないように、機関紙『情報』や支部研修会を通して常に働きかけてきたが、今後も更に周知していきたい。

※承認件数/請求件数H3O → 20 件/23 件 (87 %),令和元→ 19 件/22 件(86 %),令和 2 → 76 件/76 件(100 %) 令和 3 → 18 件/20 件(90 %)→令和 4 → 1 件/2 件(50 %),令和 5 → 3 件/3 件(100 %)

(6) 義務教育費国庫負担制度の堅持

〇 令和5年度も、徳教団、公立教組と署名活動を展開。10月31日、県議会議長に5,555名の署名簿を持参し、人材確保法の尊重と義務教育費国庫負担金の全額国庫負担、教職員定数改善について要望。徳管協は1,465名の署名を集め、「数の力」を示すことができた。

(7) 小学校長の幼稚園長兼務の解消率65%

○ 令和5年度支部別の園長兼務は5支部(徳・東,鳴門,美馬,三好,板野)で,各支部別の兼務解消率は,徳・東54%,鳴門57%,美馬50%,三好0%,板野75%。県全体の兼務解消率は65%となり,目標60%を達成した。今後においても認定こども園に移行するため、校長の園長兼務数は少なくなっていくと予想される。

(8) 働き方改革における要望

近年、学校現場における長時間労働問題について、マスコミをはじめとする世論も大きな関心を持つようになってきた。また、国も「働き方改革」を掲げ、諸施策を行うようになってきている。

- ▲ 徳管協は、学校における「働き方改革」推進のための実行性のある施策を図ることとして、次の6点について要望した。
 - ① 臨時的任用教員の確保できる具体的な方策
 - ② 重責と激務を担う校長が心身の健康を維持し、校長の校務を遂行できるための支援
 - ③ 激務にさらされている副校長・教頭の職務多忙化の減少を図るための支援
 - ④ 部活動指導員並びに教員業務支援員の増員と条件整備の拡充
 - ⑤ 給食費の公会計化
 - ⑥ 1年単位の変形労働時間制の導入の弾力的な運用

県教委は、「多忙化解消推進会議」や「学校における働き方改革推進チーム」においていただいた意見等を 踏まえ、教職員の多忙化解消に向けた取組を進め、学校における「働き方改革」を推進すると回答した。

○ 部活動指導員,教員業務支援員について県教委は,「教員の勤務負担軽減として,部活動指導員69名(+19名),教員業務支援員89名(+37名)を配置した。」との回答を得たことは評価できる。今後も、教員はもとより,管理職員の業務内容見直しや長時間勤務の削減等に向けて,学校現場の実情を踏まえた方策を強く要望していく。

(9) 全管協としての要望・要請活動

- 令和5年4月24日 「文部科学省」「総務省」「厚生労働省」「国会議員」 定数と給与改善等について意 見交換
- 令和5年7月10日 「文部科学省」「財務省」「総務省」「厚生労働省」「自民党」「公明党」教育制度改革・教育予算に関する要望と意見交換
- 令和5年9月11日 「文部科学省」「自民党」「公明党」令和6年度概算要求に関する要望と意見
- 令和6年1月22日 「文部科学省」「自民党」令和6年度文教予算に関わる要望と意見交換